

# 鳥取市男女共同参画 かがやき企業認定制度



鳥取市男女共同参画  
かがやき企業公式ロゴマーク

## ○鳥取市男女共同参画かがやき企業とは

男女共同参画や女性の活躍推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、だれもが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「鳥取市男女共同参画かがやき企業」として認定します。

### 【取組事例】

- ・産後パパ育休講習会を実施
- ・誕生日や記念日などに使えるアニバーサリー休暇の導入
- ・けが予防を目的に、毎朝ラジオ体操の実施 など



## ○認定されるとこんなメリットがあります！

- ★ 鳥取市公式ウェブサイトやリーフレット等で取組を公表・PRします！  
働きやすい職場として、企業のイメージUP！優秀な人材の確保へ！
- ★ 企業の広告、名刺等に認定ロゴマークを使用できます！
- ★ 鳥取市建設工事入札参加資格者格付要綱により加点が付与されます！
- ★ 下記補助金制度の補助の拡充（R8年度より実施） **NEW!**

- ・鳥取市中小企業人材育成補助金（補助率の拡充）  
一般企業：補助率 1/2 かがやき企業：補助率 2/3
- ・地元企業人材確保補助金（上限額の拡充）  
一般企業：10万円 かがやき企業：20万円
- ・リモートワーカー等外部人材活用補助金（上限額の拡充）  
一般企業：30万円 かがやき企業：上限が50万円

## ○申請について

### ▼提出書類

- ①鳥取市男女共同参画かがやき企業 申請書
- ②鳥取市男女共同参画かがやき企業 アンケート
- ③鳥取市男女共同参画かがやき企業 調査票
- ④添付書類 ア 企業の概要が分かるもの（パンフレット等）  
イ 就業規則、育児・介護休業等に関する規定、  
その他制度等の規定が確認できるもの

※ただし、鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受けている企業については、③④を省略できます。  
（鳥取県男女共同参画推進企業認定証の写しをご提出ください。）

### ▼スケジュール

- 申請時期 4～10月中旬  
認定時期 5～11月（随時） ※ただし、県未認定企業は11月

### 【問い合わせ先】

鳥取市男女共同参画課（市役所本庁舎4階）  
〒680-8571 鳥取市幸町71  
Tel : 0857-30-8076  
e-mail: danjyo@city.tottori.lg.jp

# 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定事業募集要項

## 1 目的

男女共同参画及び女性の活躍推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、だれもが共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を男女共同参画かがやき企業として認定し、広く紹介することにより、市内企業における男女共同参画及び女性の活躍の普及推進を図り、労働者の福祉の増進に資することを目的としています。

## 2 内容及び対象

### (1) 内容

市は、企業が行っている、だれもが共に働きやすく、仕事と家庭を両立させるための取り組みの内容を審査し、適当と認められる企業を「鳥取市男女共同参画かがやき企業」（以下「認定企業」という）として認定します。

認定企業の取り組みについては、市報・市公式ホームページを通じて広報します。

### (2) 対象

市内に事務所を有する企業・法人又は団体

## 3 申請方法

申請用紙に必要事項を記入し、次の資料を添付のうえ下記提出先に提出してください。

※申請用紙は、男女共同参画課(市役所本庁舎4階)との窓口に設置します。

○提出資料 ①鳥取市男女共同参画かがやき企業 申請書

②鳥取市男女共同参画かがやき企業 アンケート

③鳥取市男女共同参画かがやき企業 調査票

④添付資料

ア 企業の概要が判るもの（パンフレット等）

イ 就業規則、育児・介護休業等に関する規定、その他制度等の規定を確認できるもの。

※「鳥取県男女共同参画推進企業」に認定されている企業については、その認定証の写しの提出により、③調査票と④添付資料を省略することができます。

## 4 問い合わせ先

男女共同参画課（市役所本庁舎4階43番窓口）

〒680-8571 鳥取市幸町7-1

TEL 0857 (30) 8076

FAX 0857 (20) 3945

E-mail danjyo@city.tottori.lg.jp